

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アウトソーシング

(941735)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態及び経営成績の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
(1) 【株式の総数等】	14
【株式の総数】	14
【発行済株式】	14
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【ライツプランの内容】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【所有者別状況】	22
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	23
【発行済株式】	23
【自己株式等】	23
(8) 【ストックオプション制度の内容】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27

(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
(1) 【連結財務諸表】	34
【連結貸借対照表】	34
【連結損益計算書】	37
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	38
【連結キャッシュ・フロー計算書】	40
【事業の種類別セグメント情報】	55
【所在地別セグメント情報】	55
【海外売上高】	55
【関連当事者との取引】	55
【連結附属明細表】	58
【社債明細表】	58
【借入金等明細表】	58
(2) 【その他】	58
2 【財務諸表等】	59
(1) 【財務諸表】	59
【貸借対照表】	59
【損益計算書】	62
【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	64
【附属明細表】	74
【有価証券明細表】	74
【株式】	74
【債券】	74
【その他】	74
【有形固定資産等明細表】	75
【引当金明細表】	75
(2) 【主な資産及び負債の内容】	76
(3) 【その他】	78

第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第10期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】	054-281-4888(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 鈴木 正孝
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	9,700,349	13,670,372	16,548,447	17,881,614	21,197,302
経常利益 (千円)	133,797	413,945	582,733	103,548	118,858
当期純利益 (千円)	60,838	210,033	283,304	34,490	97,696
純資産額 (千円)	479,181	691,057	1,839,990	1,844,263	1,711,917
総資産額 (千円)	2,102,654	2,634,898	3,687,753	3,630,425	5,267,893
1株当たり純資産額 (円)	451,631.74	65,132.64	145,915.19	14,625.40	14,123.04
1株当たり当期純利益 (円)	57,340.33	19,795.78	26,472.06	273.51	783.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			26,176.11	267.79	773.21
自己資本比率 (%)	22.8	26.2	49.9	50.8	32.5
自己資本利益率 (%)	13.6	35.9	22.4	1.9	5.5
株価収益率 (倍)			51.4	274.9	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,519	341,815	227,717	229,130	102,779
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,757	64,543	65,222	724,767	413,452
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,800	133,600	596,216	2,483	487,110
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	331,497	475,164	1,364,323	412,908	589,345
従業員数 (人)	4,074	5,032	5,629	5,447	3,381

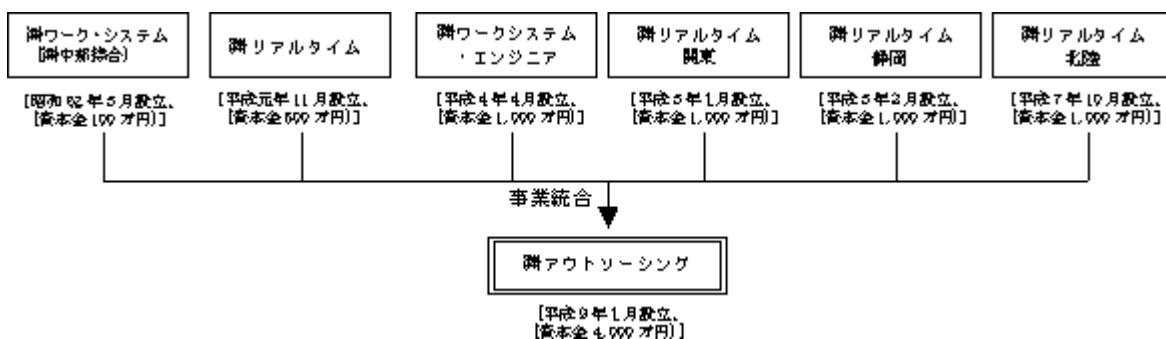
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	9,496,069	13,389,189	16,144,860	17,847,008	19,161,664
経常利益 (千円)	136,844	405,150	556,835	118,818	194,561
当期純利益 (千円)	62,728	205,029	267,430	42,301	160,536
資本金 (千円)	103,915	103,915	460,915	460,915	469,465
発行済株式総数 (株)	1,061	10,610	12,610	126,100	127,050
純資産額 (千円)	486,281	693,154	1,826,213	1,852,074	1,782,675
総資産額 (千円)	2,093,495	2,608,088	3,622,786	3,608,749	4,469,774
1株当たり純資産額 (円)	458,324.11	65,330.26	144,822.63	14,687.34	14,700.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	()	()	2,420 ()	300 ()	300 ()
1株当たり当期純利益 (円)	59,121.59	19,324.16	24,988.80	335.45	1,287.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			24,709.43	328.44	1,270.54
自己資本比率 (%)	23.2	26.6	50.4	51.3	39.9
自己資本利益率 (%)	13.8	34.8	21.2	2.3	8.8
株価収益率 (倍)			54.4	224.2	21.7
配当性向 (%)			9.7	89.4	23.3
従業員数 (人)	4,069	5,027	5,623	5,441	3,101

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第7期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり店頭登録もしておらず、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であります。
- 5 第7期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 6 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社の沿革は、現代表取締役社長土井春彦が昭和62年5月に工場における製造ラインの業務請負を目的として株式会社中部綜合（静岡県静岡市、資本金100万円、昭和63年4月株式会社ワーク・システムに社名変更）を設立したことから始まります。株式会社中部綜合設立後、企業規模拡大にあたり分社化を進め、業務請負を目的とする会社として、株式会社リアルタイム（京都府京都市）、株式会社ワークシステム・エンジニア（静岡県静岡市）、株式会社リアルタイム関東（千葉県船橋市）、株式会社リアルタイム静岡（静岡県静岡市）、株式会社リアルタイム北陸（富山県高岡市）を設立しております。

その後、経営方針の徹底、人・物・金等経営資源の集中、管理業務の効率化を図るために、平成9年1月に、静岡県静岡市に生産工程における業務請負事業を目的とする会社として株式会社アウトソーシングを設立し、株式会社ワーク・システムほか5社の営業を承継しております。なお、株式会社ワーク・システムほか5社は、法的手続を経て、平成9年12月までに清算登記が終了しております。



株式会社アウトソーシング設立以後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成9年1月	生産工程における業務請負事業を目的として㈱アウトソーシング(資本金40,000千円)を静岡県静岡市駿河区稻川に設立
平成9年1月	千葉県船橋市に千葉営業所を開設し関東地区に進出（現在は千葉県千葉市に移転）
平成9年1月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設し東海地区に進出
平成9年1月	富山県高岡市に富山営業所を開設し北陸地区に進出（現在は富山県富山市に移転）
平成9年1月	京都府京都市に京都営業所を開設し近畿地区に進出（現在は京滋営業所に統合）
平成11年2月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設し九州地区に進出
平成12年9月	島根県出雲市に島根営業所を開設し中国地区に進出（現在は岡山営業所に統合）
平成12年9月	長野県松本市に松本営業所を開設し甲信越地区に進出
平成12年12月	㈱アクセント(平成17年1月吸収合併、人材派遣事業、静岡県静岡市、平成12年5月設立)を子会社化
平成13年5月	本社を静岡県静岡市駿河区南町に移転
平成13年8月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設し東北地区に進出
平成16年2月	一般労働者派遣事業の許可を受ける
平成16年12月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	子会社㈱アクセントを吸収合併
平成17年1月	有料職業紹介の許可を受ける
平成17年3月	自動車業界の製造工程への派遣・請負に特化した㈱アネブル（資本金30,000千円）を設立
平成17年10月	大阪市淀川区に営業活動の拠点として大阪事務所を開設
平成18年1月	子会社㈱アネブルが㈱ヤマコエンタープライズを子会社化
平成18年4月	子会社㈱アネブルが㈱ヤマコエンタープライズを吸収合併
平成18年5月	サンケイ工業㈱の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社である株式会社アネブル（以下「アネブル」）及びサンケイ工業株式会社（以下「サンケイ工業」）により構成されており、メーカーの開発・実験・製造工程に対して、派遣又は請負形態によって、生産性向上に取り組む「生産アウトソーシング・サービス」を主体とする「総合人材サービス事業」を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

生産アウトソーシング・サービスは、主にメーカーの製造工程の外注化に対応するサービスとメーカーの実験・開発工程の外注化に対応するサービスとに区別できます。前者は、主に量産工程に対し、人材、技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するものであり、当社及びサンケイ工業にて行っております。後者については、メーカーの技術ニーズに対し、教育された専門人材やノウハウを提供するものであり、アネブル、当社医薬事業部及び当社エンジニアリング事業部にて行っております。

なお、当社グループでは、総合人材サービス事業を、契約形態の違いにより業務請負事業及び人材派遣事業にて区分しております、それぞれの具体的な内容は以下のとおりであります。

業務請負事業

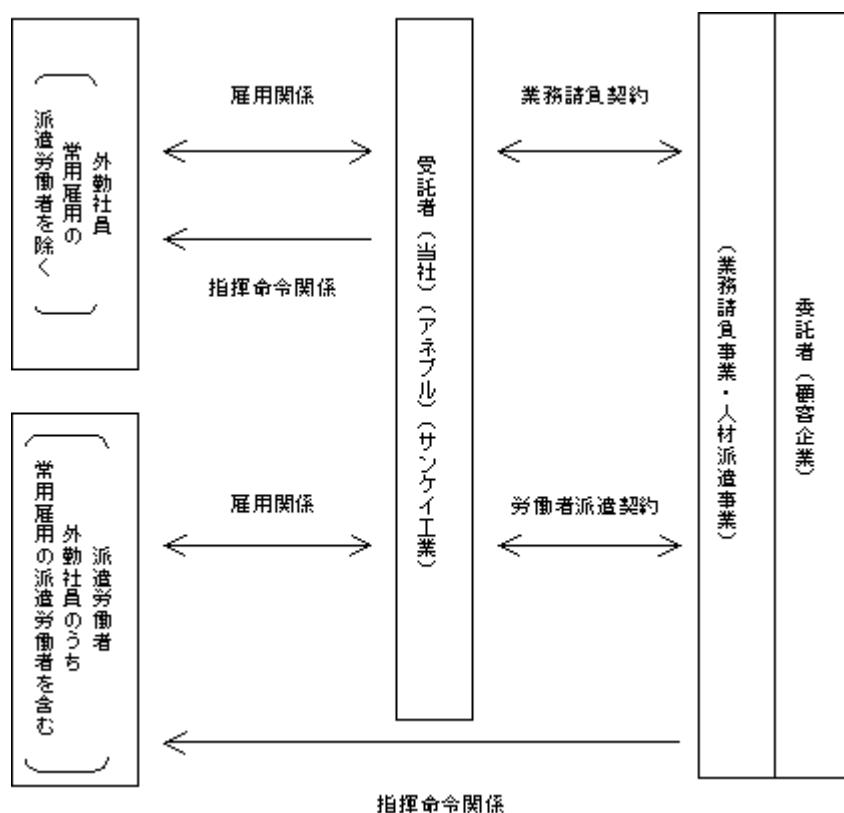
当社及びサンケイ工業では、食品、電気（電子）機器、輸送用機器、化学・薬品、金属など製造業全般にわたり、製造及び生産管理全般を請負っております。また、アネブルは主に輸送用機器製造業に特化して、輸送用機器の設計開発及び実験工程の業務を請負っております。

人材派遣事業

当社及びサンケイ工業は主に製造業全般にわたり製造工程における人材派遣を行っており、アネブル、当社医薬事業部及び当社エンジニアリング事業部は主に設計・開発工程及び実験・評価工程への人材派遣を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アネブル (注) 1	愛知県安城市	75,000	総合人材 サービス事業	70.8	金銭消費貸借契約に基づき、資金の一部を貸し付けております。 役員の兼任… 2名
サンケイ工業(株) (注) 3	広島県広島市	10,000	総合人材 サービス事業	100.0	役員の兼任… 1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 平成18年5月22日付にて、サンケイ工業(株)の全株式を取得しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
総合人材サービス事業	3,377
その他の事業	4
合計	3,381

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

3 前期末と比べ、従業員数が減少しておりますが、これは、一部取引先において請負契約から人材派遣契約への切り替え実施に伴い、当社請負場所において現場作業に従事する従業員が登録型派遣社員に転じたことによるものであります。

なお、前期末及び当期末時点における稼動中の登録型派遣社員数は、それぞれ1,113名、4,457名であり、これらを加えた人材の総数は、前期末と比べ1,278名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内勤社員	321	37.5	2.2	3,668,850
外勤社員	2,780	37.7	0.7	2,635,751
合計又は平均	3,101	37.7	0.9	2,809,319

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 内勤社員とは、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の総称であります。

3 外勤社員とは、当社請負場所における現場作業従事者の総称であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における生産アウトソーシング業界は、主たる顧客である多くのメーカーの生産が順調に推移したことにより、メーカーが研究開発等のコアコンピタンスに集中していくことによる製造工程のアウトソーシング化ニーズも強まっており、市場拡大を続けております。

一方、新聞報道が表すように偽装請負に対する行政の動きもあり、メーカー及びベンダーのコンプライアンスの強化が急務な状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループでは、新聞報道に先んじて対応し、リスク発生を未然に回避する施策を実施し、請負契約から派遣契約への変更が適当であるにも拘らず、派遣への切り替えに対応しない取引先については撤退まで行いました。この対応に伴い、上半期において売上高約5億円の解約を行いましたが、従来から顧客企業に対し提案しております「プロフィット・シェアリング・モデル；双方の経営資源を融合し、改善を進め、生じた利益（プロフィット）を分配（シェア）するモデル」への評価が高まることや当社グループのコンプライアンス体制への信頼を背景に下半期の売上は概ね順調に推移し、第4四半期においては、期初に計画しておりました水準にまで回復しております。

一方、子会社アネブルでは、当社との事業領域の区分をより明確にすべく、当社と重なる量産工程への展開による単なる規模拡大は追わず、同社の強みである自動車の重要ユニット部品関連の高付加価値技術分野により一層注力していく戦略へと明確化したため、売上高としては見込みを下回っております。

利益面におきましては、コンプライアンス対応に伴う取引解約の影響のほか、受注拡大やコンプライアンスに関連した事業環境の変化を見越した内部体制の整備にかかる費用等により、上半期は利益確保が困難でしたが、下半期につきましては、プロフィット・シェアリング・モデルやコンプライアンス対応への顧客評価が高まり、売上総利益率の改善を伴って売上を伸長できたことにより着実に回復し、利益を確保することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,197,302千円（前年同期比18.5%増）、営業利益は119,176千円（前年同期比24.7%増）、経常利益は118,858千円（前年同期比14.8%増）、当期純利益は97,696千円（前年同期比183.3%増）という結果になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は589,345千円となり、前年同期に比べ176,436千円（42.7%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は102,779千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益184,320千円、減価償却費240,013千円及び仕入債務の増加167,283千円があり、一方、売上増加に伴う売上債権の増加が474,964千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は413,452千円となりました。これは、有形・無形固定資産の取得及び子会社株式の取得による支出等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、487,110千円の資金が増加しました。これは、借入金の増加及び自己株式の取得等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、総合人材サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、総合人材サービス事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に、記載を省略しております。

(3) 販売実績

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める総合人材サービス事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

a. 売上高の取引先業種別内訳は次のとおりであります。

取引先業種	第10期連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比増減 (%)
.総合人材サービス事業	21,010,106	99.1	15.3
1.業務請負事業	12,453,280	58.7	17.4
(食品関係)	3,955,260	18.6	31.8
(電気機器関係)	3,513,501	16.5	10.0
(輸送用機器関係)	1,499,348	7.1	28.4
(化学・薬品関係)	1,671,999	7.9	2.7
(金属関係)	462,139	2.2	47.6
(その他)	1,351,031	6.4	3.0
2.人材派遣事業	8,556,826	40.4	205.9
.その他の事業	187,195	0.9	
合計	21,197,302	100.0	18.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域	第10期連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比増減 (%)
東北・関東	5,834,396	27.5	0.5
東海	10,239,156	48.3	10.2
北陸・甲信越	2,085,340	9.9	18.1
近畿・中国・九州	3,038,409	14.3	67.3
合計	21,197,302	100.0	18.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在、当社グループが属する生産アウトソーシング市場は今後も更なる拡大が見込まれている一方、景気回復による求人案件の増加等により、製造業に従事する労働力の不足感が生じてきている状況にあり、また、当該市場は参入企業も相次ぐために競争も激化しております。このような状況の中、当社グループでは、成長を維持するとともに、当業界にて確固たるポジションを確立していくために、以下の課題に対処する必要があると考えております。

(1) 業界一のキャリアアップ制度の確立について

メーカーの当業界に対するニーズは、従来の「単なる変動対応（派遣）」から「工程一括委託（請負）」へと変化しておりますが、工程一括請負体制を安定的に継続・発展させていくには核となる人材の育成が不可欠であります。当社グループでは育成していくための教育を行っておりますが、更にスタッフがやりがいを持って自発的にスキルアップしていくような目標の持てる業界一のキャリアアップ制度を確立し、差別化を図っていくことを目指してまいります。

(2) 業界一の労務管理力の醸成について

工程一括請負体制の構築には高度な労務管理力が必要であり、今後の展開に向けて優秀な労務管理者を数多く育成することが不可欠であります。当社グループでは、労務管理者育成のための教育制度や評価制度等の充実を図り、業界一の労務管理力を醸成してまいります。

一方、人材派遣では業者間の差別化を打ち出すことが難しいうえに、スタッフのモチベーションアップが難しいことから定着が悪く、補充人員が入社する毎に教育コストが生じ、スキルも意図するほどに上がらず、生産性も一向に改善しないという定着率低迷の問題が生じております。

このような状況に対し、当社グループでは高度な請負ノウハウを活かした施策にて、スタッフの定着率を高めることが有効であると考えております。なかでも、定着率向上に最も重要な労務管理力において業界一を目指してレベルアップに努めてまいります。

(3) 採用力の強化と有効活用について

景気回復等による雇用ニーズの高まりを受け、製造業に従事する労働力の不足感が一層強まっており、当社グループでは、ブランディング戦略や採用体制・手順の見直し等さまざまな採用力強化のための施策を講じておりますが、今後も採用方法の開発を進め、採用力の強化に努めてまいります。

また、今後ますます採用困難となっていくことを想定して、採用した人材の定着を高める労務管理力を向上させていくほか、採用した人材を長期にわたって有効に活用するため、積極的に教育を行うことにて育成し、スタッフが技術力を高めていくことで、より高単価の受注に結びつけ売上・利益を積み増していく「定着と熟練」を基本とするビジネスモデルも展開し、人材の有効活用を推進してまいります。

(4) 団塊世代の大量退職問題について

平成19年から定年を迎える「団塊の世代」が約688万人発生すると推測されています。この団塊の世代は、技術、技能において習熟された経験とスキルを有しており、当社グループでは、この経験豊富な働き手を大手メーカーと連携し、当社グループ内にて技術教育を行うスタッフ等として活用することにより、製造業における技術と経験の伝承に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年12月31日）現在において判断したものであります。

(1) 法的規制及びその変更の可能性について

当社グループが行う総合人材サービス事業（業務請負事業・人材派遣事業）は、労働基準法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令による規制を受けております。これらの関係法令を遵守したサービス体制に対し顧客メーカーからも支持を受け、売上伸長に寄与しておりますが、今後、社会情勢等の変化等に応じて改正又は解釈の変更などがある場合、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 必要な人材の確保について

当社グループでは、一般の募集による採用において、採用サイト、テレビCM、フリーペーパー、コールセンター及び専用フリーダイヤル等、一般応募者に対する知名度・利便性の向上策を実施するとともに、札幌、熊本、沖縄等の比較的採用しやすい地域に採用センターを開設する等、様々な採用活動を行っております。

しかし、このような活動を行っても予定どおり人材を確保できなかったり、予想以上に退職者が増えて補充のための人材が採用できなかった場合、受注機会損失の発生や人材を埋め合わせるための募集コスト等が上昇し、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 業界内における競争激化について

当社グループの属する生産アウトソーシング市場は、市場の成長率が高い一方で、新規参入企業数が多いことから、受注競争が高まる傾向があります。特に、参入業者の中には十分なサービス提供体制を有さない業者も多く、顧客の要求を満たす適切なサービスの継続的提供は困難であることから、中期的には淘汰されていくものと思われますが、一時的には極端な受注価格の引き下げによって受注を獲得する過当競争が生じる可能性があります。この場合、淘汰されるまでの限定的期間ではありますが、売上成長の鈍化や新規取引先の売上総利益の悪化など、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 取引先業種の景況による影響について

当社グループでは、取引先の生産変動に対応するアウトソーシング・サービスを行っており、取引先の景気変動の影響を非常に受けやすいため、取引先業種を幅広く分散させ、不況で生産量が少ない業種から好況な業種にシフトすることで取引先業種の景況による影響を受け難くしております。

しかし、それらの分散させた取引先業種の大半が不況に陥り、全体的に生産量が大幅に落ちるというような場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

また、子会社戦略では業種を絞り込んでいく戦略をとっているため、その特化した業種の景況に非常に左右され易いといえます。これに対して子会社アネブルが中長期的成長の期待できる自動車産業に特化しておりますように、将来の安定した受注が見込まれ、投資回収が可能と判断できる業種・分野に対して特化した子会社を設立して対応してまいりますが、想定外にその業種・分野が不況となった場合には、それら子会社の業績をはじめとする当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成18年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の変更はありません。また、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用するほか、引当金につきましても、適正な見積りにより計上しております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度における流動資産合計は、3,622,483千円(前年同期比37.5%増)となりました。主な増加の内容は、事業規模拡大により受取手形及び売掛金が増加したことであります。

固定資産合計は、1,644,130千円(前年同期比65.0%増)となりました。増加の主な内容は、社員寮の建設及び子会社化による工場取得、連結調整勘定の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度における資産合計は、5,267,893千円(前年同期比45.1%増)となりました。

負債の状況

当連結会計年度における流動負債合計は、2,965,896千円(前年同期比70.3%増)となりました。増加した主な内容は、運転資金及び子会社取得のための借入金並びに事業拡大による未払金が増加したことであります。

固定負債合計は、590,079千円(前年同期比4,498.1%増)となりました。増加の内容は、社員寮建設のための借入金の増加によるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度における純資産合計は、1,711,917千円となりました。ストックオプションの権利行使により資本金及び資本剰余金が増加したほか、自己株式の取得を行っております。自己資本比率は32.5%(前連結会計年度50.8%)となっております。

(3) キャッシュ・フロー分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比し331,909千円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益が184,320千円減少したことが主因であります。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得等により、前連結会計年度に比し311,315千円の支出の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の増加及び自己株式の取得等により、前連結会計年度に比し484,626千円の増加となりました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比し42.7%増の176,436千円となっております。

(4) 経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度における売上高は、21,197,302千円(前年同期比18.5%増)となりました。これは、上半期のコンプライアンス対応に伴う取引解約の影響にて売上進捗がやや滞ったものの、下半期には、プロフィット・シェアリング・モデルやコンプライアンス対応への顧客評価の高まりを受け、着実に売上が伸長したことによるものであります。なお、業務請負事業においては、食品関係3,955,260千円(前年同期比31.8%減)、電気機器関係3,513,501千円(前年同期比10.0%増)、輸送用機器関係1,499,348千円(前年同期比28.4%減)、化学・薬品関係1,671,999千円(前年同期比2.7%減)、金属関係462,139千円(前年同期比47.6%減)、その他1,351,031千円(前年同期比3.0%減)となっております。一方、人材派遣事業においては、8,556,826千円(前年同期比205.9%増)となり、売上が大きく伸長しておりますが、これはコンプライアンス問題の発生を未然に回避するため、請負契約から派遣契約への切り替えを行う取引先が増えたことが主たる要因であります。

費用・利益の分析

当連結会計年度における売上原価は、17,795,472千円(前年同期比17.9%増)となり、売上原価率は84.0%(前連結会計年度84.4%)と0.4ポイント改善いたしました。これは、プロフィット・シェアリング・モデルやコンプライアンス対応への顧客評価の高まりを受け、好条件での新規受注の獲得や既存取引先への請求単価の見直しが進展したことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、3,401,830千円(前年同期比21.9%増)となり、売上総利益率は16.0%(前連結会計年度15.6%)となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,282,654千円（前年同期比21.8%増）となりました。これは、受注拡大に向けた体制作りやコンプライアンスに対応する内部管理体制整備等の投資的費用の発生が主たる要因であります。

この結果、営業利益は、119,176千円（前年同期比24.7%増）となりました。なお、営業外収益の主なものは消費税戻入収入8,472千円、受取利息7,402千円であります。また、営業外費用の主なものは支払利息15,517千円であります。

これにより経常利益は、118,858千円（前年同期比14.8%増）となりました。

特別利益は74,509千円、特別損失は9,047千円となりました。また、税金等調整前当期純利益184,320千円（前年同期比77.8%増）に対して、法人税、住民税及び事業税は131,815千円、法人税等調整額は 10,591千円となり、法人税等の負担率は65.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、97,696千円（前年同期比183.3%増）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属する生産アウトソーシング市場において、昨年後半の新聞報道を契機として偽装請負が社会問題化し、当該業界に対するとかくダークなイメージのみが先行して広がっておりますが、当業界はバブル崩壊後の国内メーカーの復活に大きく寄与した実績があり、既に国内の製造業にはなくてはならない存在となっております。

このような状況下において、当社グループは、業界を代表する上場企業の立場として、業界全体の健全な発展にも注力していく必要があると考えております。現在、当社は日本経済団体連合会や日本製造アウトソーシング協会を通じて業界全体の基盤整備や認知度向上に関する活動を行っておりますが、今後は更に具体的に、業界を代表して、大学教授や弁護士といった有識者とも連携し、厚生労働省や経済産業省等の関係省庁の研究会等に対して、日本の製造業発展に資するメーカーニーズを伝える取り組みを行うとともに、法の整備や当業界の新たな方向性の提示等の積極的な提言活動も行ってまいります。また、業界独自の健康保険組合設立等、業界全体の基盤整備に一層注力するとともに、当業界の雇用面や経済面等の社会的有用性ならびに現在の取り組み等の良い点についても業界を代表してマスコミ等に訴えていくことで、正しい認識を伴った認知度の向上に努めてまいりたいと思います。

こうした取り組みによって業界が健全な発展を遂げることは、当社グループが大きく成長していくためにも必要不可欠なことであると認識しております。

一方、当社グループの2006年12月期業績は、上半期におけるコンプライアンス対応に伴う取引解約の影響等により、8月には下方修正を行うに至りましたが、下半期にはプロフィット・シェアリング・モデルや上半期のコンプライアンス対応への顧客評価が高まり、売上総利益率の改善を伴って売上を伸張できしたことにより利益水準も着実に回復しております。

今後は、「メーカーの技術承継の受け皿となることが求められるニーズ」や「製造工程を一括請負するニーズ」等の顧客要求の高度化を伴って拡大を続ける生産アウトソーシング市場において、高度なニーズにも応える主要スタッフ・管理者の育成やキャリアアップの制度確立等の受注拡大に向けた先行投資や日本版SOX法にも対応した内部管理体制の整備等を行い、企業価値向上の最大化に努めることにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのご期待に応える経営を実践してまいりたいと思います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主に社員寮の建設や給与システム開発等による総額526,894千円あります。これらの資金は自己資金及び金融機関からの融資による資金により充当いたしました。なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所・地域 (所在地・該当営業所)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
本社 (静岡県静岡市駿河区)		本社機能	12,022	4,226	270,102	286,351	20
社員寮 (愛知県高浜市)	総合人材 サービス事業	外勤社員寮	240,419		5,486	245,905	
東北・関東 (熊谷営業所他11ヶ所)	総合人材 サービス事業	事務業務	710		2,490	3,201	101
東海(除く本社) (藤枝営業所他6ヶ所)	総合人材 サービス事業	事務業務	1,744	346	5,145	7,236	104
北陸・甲信越 (富山営業所他4ヶ所)	総合人材 サービス事業	事務業務	1,814		1,143	2,958	30
近畿・中国・九州 (北大阪営業所他8ヶ所)	総合人材 サービス事業	事務業務	4,849	58	6,328	11,236	66

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち、「その他」の主な内容は、工具器具備品及びソフトウェアであります。

3 上記従業員数は、内勤社員の就業人員であります。

4 上記の他、主要な設備のうち、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (静岡県静岡市駿河区)	総合人材 サービス事業	見積・業務・勤怠データ 管理システム	2,982	
本社 (静岡県静岡市駿河区)	総合人材 サービス事業	債権管理システム	3,186	

(2) 国内子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱アネブル	本社及び工場 (愛知県安城市・ 刈谷市)	総合人材 サービス事業	事務業務・ 試験研修棟	306,958	41,025	94,171	442,156	35
サンケイ工業㈱	本社 (広島県広島市)	総合人材 サービス事業	事務業務	1,368	1,228	695	3,292	14

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年5月22日付にて、サンケイ工業㈱の全株式を取得しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	127,050	127,050	(株)ジャスダック証券取引所	(注)1
計	127,050	127,050		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

	当事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	161個 (注) 3	161個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,610株 (新株予約権1個あたり10株) (注) 1	1,610株 (新株予約権1個あたり10株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	18,000円	18,000円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,000円 (注) 2 資本組入額 9,000円	発行価格 18,000円 (注) 2 資本組入額 9,000円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という)が 当社または当社の子会社の取締役 または従業員等の地位(以下「権 利行使資格」という)を失ったと きは、新株予約権を行使できな い。ただし、権利行使資格喪失後 における権利行使を認めることが 相当であると、当社取締役会の決 議によりその旨を承認した場合に は、前項に定める権利行使の期間 に限り行使できる。また、新株予 約権者が死亡した場合は、その者 の相続人は新株予約権を行使する ことができる。 2 その他の権利行使の条件は本総 会の特別決議及び平成16年9月2日 開催の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間で締結す る「新株予約権割当契約書」に定 めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質 入れその他の処分をすることはでき ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。た
だし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数
についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げ
る。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前ににおいて当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

	当事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	480個 (注)3	380個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	480株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1	380株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円 (注)2 資本組入額 68,355円	発行価格 136,710円 (注)2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という) が当社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることができると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定時株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき（新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}{\text{新規発行(処分)株式数}}} \times \frac{1}{\text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	当事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	2,200個 (注)3	2,080個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,200株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1	2,080株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という) が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位 (以下「権利行使資格」という) を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認め ることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認し た場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権行使 することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成 18年3月30日開催の定時株主総会 及び平成18年4月26日開催の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質 入れその他の処分をすることはでき ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき（新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$
$$\text{払込金額} = \frac{\text{既発行}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	当事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	150個 (注) 3	150個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1	150株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	52,100円	52,100円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,100円 (注) 2 資本組入額 26,050円	発行価格 52,100円 (注) 2 資本組入額 26,050円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という) が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位 (以下「権利行使資格」という) を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認め ることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはでき ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{1株あたりの}}{\text{株式数}} \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)前の株式の時価}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月6日 (注) 1	9,549	10,610		103,915		63,915
平成16年12月14日 (注) 2	2,000	12,610	357,000	460,915	507,800	571,715
平成17年3月18日 (注) 3	113,490	126,100		460,915		571,715
平成18年1月1日 ~平成18年12月31日 (注) 4	950	127,050	8,550	469,465	8,550	580,265

(注) 1 株式分割 1株を10株に分割

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価額 460,000円 引受価額 432,400円

発行価額 357,000円 資本組入額 178,500円

3 株式分割 平成17年3月18日付をもって1株を10株に株式分割し、113,490株が増加しました。

4 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	15	42	6	3	5,987	6,057	
所有株式 数(株)		2,239	1,691	4,996	965	26	117,133	127,050	
所有株式 数の割合 (%)		1.76	1.33	3.93	0.76	0.02	92.2	100.00	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が105株含まれております。

2 「個人その他」の欄には、自己株式が5,831株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
土井春彦	静岡県静岡市駿河区	42,800	33.69
佐野美樹	静岡県静岡市駿河区	5,000	3.94
土井千春	静岡県静岡市駿河区	3,100	2.44
有限会社トリリオン	静岡県静岡市駿河区大坪町9-21	2,490	1.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,994	1.57
アウトソーシング従業員持株会	静岡県静岡市駿河区南町11-1	1,359	1.07
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	1,190	0.94
伊藤和幸	神奈川県川崎市高津区	1,100	0.87
柴 光徳	千葉県旭市	697	0.55
姫野功三	大阪府大阪市淀川区	677	0.53
計		60,407	47.55

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,831株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,831		
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,219	121,219	
端株			
発行済株式総数	127,050		
総株主の議決権		121,219	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が105株、また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権105個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡県静岡市 駿河区南町11-1	5,831		5,831	4.59
計		5,831		5,831	4.59

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会決議によるもの

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は提出日現在(平成19年3月30日)では、従業員50名、子会社の取締役2名、子会社の監査役1名であります。

2 提出日現在(平成19年3月30日)におきましては、付与対象者は退職等により35名減少し、53名であり、新株発行予定数は1,340株失効し、1,610株であります。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員等 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は提出日現在(平成19年3月30日)では、監査役2名、従業員6名であります。

2 提出日現在(平成19年3月30日)におきましては、付与対象者は退職等により2名減少し、8名であり、新株発行予定数は120株失効し、380株であります。

3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数は提出日現在(平成19年3月30日)では、監査役2名、従業員38名であります。
- 2 提出日現在(平成19年3月30日)におきましては、付与対象者は退職等により7名減少し、40名であり、新株発行予定数は410株失効し、2,000株であります。
- 3 なお、今後においても除外理由(権利行使資格喪失等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が減少することがあります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成24年8月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸收分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立していない日を除く。）の、ジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満端数切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{1}{\text{新規発行株式数}} \times \text{新規発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸收分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3 主な新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

旧商法第210条題1項の規定に基づく定時株主総会決議及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年8月21日)での決議状況 (取得期間 平成18年8月22日～平成18年10月31日)	10,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,215	190,489,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,785	259,510,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.9	57.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成18年11月15日～平成19年3月29日)	5,000	225,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	616	18,522,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,384	206,477,480
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.7	91.8
当期間における取得自己株式	3,409	160,078,700
提出日現在の未行使割合(%)	19.5	20.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,831		3,409	

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営上の重要な課題と認識しております。利益配当につきましては、当社グループが継続していくための投資に向けた内部留保に努めるとともに、配当性向などから総合的に判断して、安定配当にも努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。

また、平成19年12月期におきましては、配当性向10%を目処とする配当を行う方針であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月29日 定時株主総会決議	36	300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)			1,420,000	1,800,000 296,000	82,900
最低(円)			961,000	1,260,000 70,000	27,500

(注) 1 最高・最低株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年12月15日から(株)ジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前について
は、該当事項はありません。

3 印は、株式分割(平成17年3月18日、1株 10株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	57,000	55,000	39,900	33,200	32,100	30,350
最低(円)	48,000	40,950	29,800	27,900	27,500	27,810

(注) 最高・最低株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		土井春彦	昭和34年3月6日	昭和62年5月 (株)中部綜合設立、代表取締役社長就任 平成元年11月 (株)リアルタイム設立、代表取締役社長就任 平成4年4月 (株)ワークシステム・エンジニア設立、代表取締役社長就任 平成5年1月 (株)リアルタイム関東設立、代表取締役社長就任 平成5年2月 (株)リアルタイム静岡設立、代表取締役社長就任 平成7年10月 (株)リアルタイム北陸設立、代表取締役社長就任 平成9年1月 当社設立、代表取締役社長就任 平成12年4月 当社代表取締役就任 平成12年5月 (株)アクセント設立、代表取締役社長就任 平成12年12月 同社取締役就任 平成12年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年10月 有限責任中間法人日本製造アウトソーシング協会理事就任(現任) 平成17年6月 同協会代表理事就任	(注)1	42,800
専務取締役	営業本部長	佐野美樹	昭和37年2月5日	平成元年11月 (株)リアルタイム取締役就任 平成5年2月 (株)リアルタイム静岡取締役就任 平成9年1月 当社取締役就任 平成12年5月 (株)アクセント取締役就任 平成12年12月 同社代表取締役社長就任 平成12年12月 当社専務取締役就任 平成18年3月 (株)アネブル専務取締役就任(現任) 平成19年1月 当社執行役員事業戦略本部長就任 平成19年3月 当社専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)2	5,000
常務取締役	事業戦略本部長	鈴木一彦	昭和44年4月7日	平成5年4月 (株)富士銀行入行 平成13年8月 当社入社 平成14年2月 当社管理本部長就任 平成16年12月 当社執行役員経営企画室長就任 平成17年3月 当社取締役就任 平成18年3月 (株)アネブル取締役就任(現任) 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長就任 平成19年3月 当社常務取締役事業戦略本部長就任(現任)	(注)2	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
監査役	常勤	木下好正	昭和 9 年10月18日	昭和34年 4 月 静岡スバル自動車㈱入社 昭和48年 6 月 同社取締役経理部長就任 昭和50年 4 月 同社取締役営業本部長兼管理本部長就任 昭和54年 6 月 静岡いすゞ自動車㈱総務、経理担当取締役就任 昭和58年 6 月 静岡いすゞ自動車㈱取締役管理本部長就任 昭和63年 6 月 静岡㈱取締役監査室長就任 平成 2 年 6 月 同社常勤監査役就任 平成13年 6 月 同社非常勤監査役就任 平成14年 1 月 当社非常勤監査役就任 平成14年 3 月 (株)アセント監査役就任 平成14年 3 月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年 5 月 サンケイ工業㈱監査役就任(現任)	(注) 3	20
監査役		淺羽忠克	昭和15年 5 月21日	昭和34年 4 月 (株)静岡銀行入行 平成 4 年 4 月 静銀信用保証㈱へ出向 平成 4 年 6 月 同社取締役就任 平成 6 年 6 月 同社常務取締役就任 平成14年 7 月 (有)満伸総業代表取締役社長就任(現任) 平成14年 9 月 裁判所調停委員拝命(簡易裁判所掛川支部) 平成16年 3 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	10
計						48,230

- (注) 1 平成18年3月30日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 2 補充または増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
- 3 平成17年3月30日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 4 平成16年3月30日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 監査役2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の向上並びに企業の社会的責任（CSR）を経営の重要課題としています。そのためには、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営ができる体制を確立し、企業の競争力を一層強化することが重要と考え、さまざまな施策を講じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

- a. 当社は監査役制度採用会社であります。
- b. 取締役会については、平成18年12月31日現在、3名の社内取締役で構成しております。その役割としては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力を強化するために情報の共有化を図るとともに、経営の意思決定と業務執行の監督及び重要事項への対応を行っております。
- c. 監査役については、平成16年3月より複数監査役制を導入しており、監査機能の強化と経営の透明性を確保する観点から、現在2名の社外監査役で構成しております。その役割としては、取締役の職務執行のモニタリングをすることあります。内部監査室及び公認会計士との連携による監査機能の充実や取締役会への出席を通じてモニタリング機能を果たしております。

内部統制システムの整備の状況

内部監査室は、平成18年12月31日現在、2名で構成しており、社長直轄の独立した組織として、各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守やリスク管理についての状況を検証しております。

また、監査役監査、公認会計士会計監査と連携して、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。なお、同監査法人及び業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 長岡弘樹	監査法人 トーマツ
指定社員 業務執行社員 篠原孝広	監査法人 トーマツ

(注) 長岡弘樹及び篠原孝広の両名の継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他2名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを予防する観点からルール整備のほか内部監査室による実施状況を検証することとしております。また、コンプライアンスの充実に関しては、社内セミナー、社内教育研修の実施と社内規程のネットワークによる周知徹底等を通じて法的問題の発生の防止に努めるとともに弁護士、公認会計士等外部の専門機関との連携により迅速かつ適切な対応ができる体制を整っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 59百万円（うち社外取締役 百万円）

監査役の年間報酬総額 11百万円（うち社外監査役 11百万円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項 13百万円

に規定する業務に基づく報酬

2百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬につきましては、M&Aに伴う財務調査費用であります。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役の就任はありません。

当社の社外監査役である木下好正は、平成19年3月30日現在において20株の当社株式を所有しております。また、当社の社外監査役である淺羽忠克は、平成19年3月30日現在において10株の当社株式を所有しております。両氏について、これ以外の取引関係、その他の利害関係はありません。

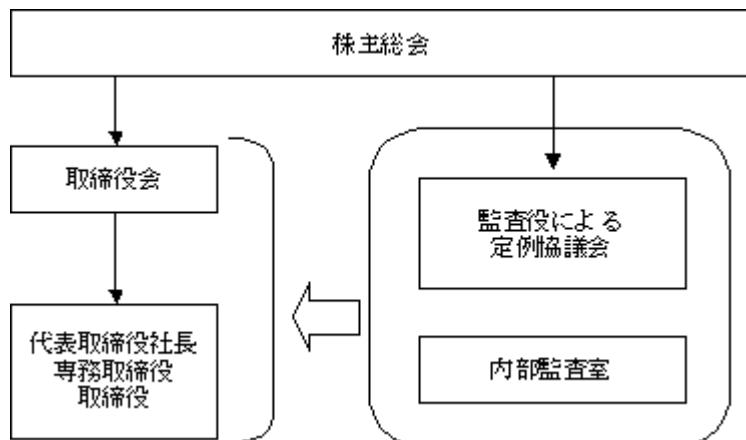
(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時的に開催し、計18回の開催により、経営の意思決定と業務執行の監督並びに重要事項及び商法に基づく事項等への対応を行いました。

監査役は、複数監査役制導入後月1回の定例協議を行い計15回の協議を通じて監査の方針、業務分担の決定のうえ監査業務を遂行いたしました。

内部監査室は、本社及び営業所並びに子会社に対して計画的に内部監査を実施し内部統制の実効性を上げております。

(7) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりです。



(8) 監査役の機能強化

社外監査役を2名設置することで、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

(9) 内部監査室によるコンプライアンスの徹底

社長直轄の独立した組織として各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守やリスク管理についての状況を検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		422,908		670,396	
2 受取手形及び売掛金		1,959,505		2,607,843	
3 たな卸資産		16,295		78,230	
4 前払費用		191,682		210,203	
5 繰延税金資産		6,239		10,934	
6 その他		37,936		46,961	
貸倒引当金		404		2,086	
流動資産合計		2,634,162	72.6	3,622,483	68.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	1	35,938		633,863	
減価償却累計額		12,860	23,078	63,974	569,888
(2) 機械装置及び運搬具		26,635		85,310	
減価償却累計額		18,561	8,073	38,425	46,885
(3) 工具器具備品		276,992		329,336	
減価償却累計額		94,992	181,999	224,299	105,037
(4) 土地	1	150			72,140
(5) 建設仮勘定		11,442			
有形固定資産合計		224,743	6.2	793,952	15.1
2 無形固定資産		179,450	4.9		
(1) 連結調整勘定				204,777	
(2) その他				220,061	
無形固定資産合計				424,839	8.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		320,802		230,671	
(2) 長期貸付金		83,610			
(3) 敷金保証金		162,637		149,434	
(4) 繰延税金資産		6,465		8,679	
(5) その他		18,777		36,771	
貸倒引当金		224		217	
投資その他の資産合計		592,068	16.3	425,338	8.1
固定資産合計		996,262	27.4	1,644,130	31.2
繰延資産				1,279	0.0
資産合計		3,630,425	100.0	5,267,893	100.0

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)			当連結会計年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金						22,784	
2 短期借入金						565,000	
3 一年以内に返済予定の長期借入金	1					156,789	
4 未払金	1	1,340,715				1,639,478	
5 未払費用		131,566				137,907	
6 未払法人税等		435				94,989	
7 未払消費税等		162,788				225,306	
8 繰延税金負債		4,865					
9 その他		100,718				123,641	
流動負債合計		1,741,088		48.0		2,965,896	56.3
固定負債							
1 社債						70,000	
2 長期借入金	1					455,129	
3 退職給付引当金		12,833				15,686	
4 その他	1					49,264	
固定負債合計		12,833		0.3		590,079	11.2
負債合計		1,753,921		48.3		3,555,976	67.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		32,240		0.9			
(資本の部)							
資本金	2	460,915		12.7			
資本剰余金		571,715		15.7			
利益剰余金		811,332		22.4			
その他有価証券評価差額金		301		0.0			
資本合計		1,844,263		50.8			
負債、少数株主持分及び資本合計		3,630,425		100.0			

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				469,465	8.9
2 資本剰余金				580,265	11.0
3 利益剰余金				871,198	16.6
4 自己株式				209,012	4.0
株主資本合計				1,711,916	32.5
評価・換算差額等				64	0.0
その他有価証券評価差額金				64	0.0
評価・換算差額等合計				733	0.0
新株予約権				797	0.0
少数株主持分				1,711,917	32.5
純資産合計				5,267,893	100.0
負債純資産合計					

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
売上高		17,881,614		100.0	21,197,302		100.0
売上原価		15,091,303		84.4	17,795,472		84.0
売上総利益		2,790,311		15.6	3,401,830		16.0
販売費及び一般管理費	1	2,694,776		15.1	3,282,654		15.4
営業利益		95,534		0.5	119,176		0.6
営業外収益							
1 受取利息		7,357			7,402		
2 受取配当金		1			7		
3 消費税戻入収入					8,472		
4 還付加算金					2,369		
5 その他		850	8,209	0.1	3,580	21,832	0.1
営業外費用							
1 支払利息		195			15,517		
2 社債発行費償却					2,219		
3 その他			195	0.0	4,413	22,150	0.1
経常利益						118,858	0.6
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1,461			2,070		
2 貸倒引当金戻入益		537			1,625		
3 投資有価証券売却益					70,812		
4 保険解約返戻金		13,917					
5 持分変動利益		2,759	18,676	0.1		74,509	0.3
特別損失							
1 前期損益修正損	3	6,866					
2 固定資産除売却損	4	4,440			9,047		
3 出資金評価損		7,249	18,557	0.1		9,047	0.0
税金等調整前当期純利益						184,320	0.9
法人税、住民税及び事業税		68,872				131,815	
法人税等調整額		304	69,177	0.4	10,591	121,224	0.6
少数株主損失						34,600	0.2
当期純利益			34,490	0.2		97,696	0.5

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			571,715
資本剰余金期末残高			571,715
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			807,358
利益剰余金増加高		34,490	34,490
当期純利益			
利益剰余金減少高		30,516	30,516
配当金			
利益剰余金期末残高			811,332

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	460,915	571,715	811,332		1,843,962
連結会計年度中の変動額（千円）					
新株の発行	8,550	8,550			17,100
剰余金の配当（注）			37,830		37,830
当期純利益			97,696		97,696
自己株式の取得				209,012	209,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	8,550	8,550	59,866	209,012	132,045
平成18年12月31日 残高（千円）	469,465	580,265	871,198	209,012	1,711,916

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成17年12月31日 残高（千円）	301	301		32,240	1,876,503
連結会計年度中の変動額（千円）					
新株の発行					17,100
剰余金の配当（注）					37,830
当期純利益					97,696
自己株式の取得					209,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	236	236	733	33,037	32,540
連結会計年度中の変動額合計（千円）	236	236	733	33,037	164,586
平成18年12月31日 残高（千円）	64	64	733	797	1,711,917

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		103,667	184,320
減価償却費		68,474	240,013
連結調整勘定償却額			26,688
貸倒引当金の増加(: 減少)額		916	1,020
退職給付引当金の増加(: 減少)額		3,191	2,853
受取利息及び受取配当金		7,358	7,410
支払利息		195	15,517
投資有価証券売却益			1,625
固定資産除売却損		4,440	9,047
固定資産売却益		1,461	2,070
保険解約返戻金		13,917	70,812
出資金評価損		7,249	
売上債権の減少(: 増加)額		103,928	474,964
たな卸資産の減少(: 増加)額		7,797	2,401
仕入債務の増加(: 減少)額		193,447	167,283
未払消費税等の増加(: 減少)額		123,223	48,810
その他		97,388	12,339
小計		24,674	148,608
利息及び配当金の受取額		4,856	8,066
利息の支払額		47	16,441
法人税等の支払額		258,614	37,454
営業活動によるキャッシュ・フロー		229,130	102,779

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		68,900	132,451
定期預金の払戻による収入		64,900	64,000
有形固定資産の取得による支出		210,096	356,832
有形固定資産の売却による収入		3,904	4,756
無形固定資産の取得による支出		150,652	97,344
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2		133,489
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2		23,606
投資有価証券の取得による支出		799,913	386
投資有価証券の売却による収入		500,000	110,092
貸付による支出		86,000	
貸付金の回収による収入			24,724
敷金保証金の差入による支出		41,967	68,863
敷金保証金の返還による収入		31,807	87,251
保険積立金の積立による支出		1,189	101
保険積立金の解約による収入		33,838	80,471
その他		500	18,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		724,767	413,452
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(: 純減少)額			556,563
長期借入れによる収入			350,000
長期借入金の返済による支出		2,000	153,834
社債の償還による支出			15,000
株式の発行による収入			17,100
自己株式の取得による支出			210,791
少数株主からの払込による収入		35,000	
配当金の支払額		30,516	37,830
その他			19,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,483	487,110
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加(: 減少)額		951,414	176,436
現金及び現金同等物の期首残高		1,364,323	412,908
現金及び現金同等物の期末残高	1	412,908	589,345

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社名 (株)アネブル</p> <p>(株)アネブルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)アクセントについては、平成17年1月1日付で吸収合併しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社名 (株)アネブル (株)サンケイ工業</p> <p>(株)サンケイ工業については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、サンケイ工業は、平成18年8月に100%子会社であった(株)モルティスタッフを合併しております。</p> <p>(株)アネブルは、平成18年1月に(株)ヤマコエンタープライズの全株式を取得し、平成18年4月1日付でこれを(株)アネブルに吸収合併しております。</p>												
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左												
3 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>月別総平均法</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～39年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法</p>	建物及び構築物	3年～39年	機械装置及び運搬具	6年	工具器具備品	2年～15年	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～39年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	3年～39年	機械装置及び運搬具	2年～11年	工具器具備品	2年～20年
建物及び構築物	3年～39年													
機械装置及び運搬具	6年													
工具器具備品	2年～15年													
建物及び構築物	3年～39年													
機械装置及び運搬具	2年～11年													
工具器具備品	2年～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
5 連結調整勘定の償却に関する事項		投資効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しております。
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,711,981千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ733千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(連結貸借対照表)	<p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「前払費用」は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度末の流動資産の「その他」に含まれる「前払費用」は100,500千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の附加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が48,612千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、48,612千円減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																				
1	<p>1 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>229,392千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>71,990</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>301,383</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>99,552千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>7,836</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>43,194</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>7,199</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>157,781</td> </tr> </table>	担保に供している資産		建物及び構築物	229,392千円	土地	71,990	計	301,383	長期借入金	99,552千円	一年以内に返済予定の		長期借入金	7,836	長期未払金	43,194	未払金	7,199	計	157,781
担保に供している資産																					
建物及び構築物	229,392千円																				
土地	71,990																				
計	301,383																				
長期借入金	99,552千円																				
一年以内に返済予定の																					
長期借入金	7,836																				
長期未払金	43,194																				
未払金	7,199																				
計	157,781																				
2 発行済株式総数は、普通株式126,100株であります。	2																				

(連結損益計算書関係)

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	126,100	950		127,050
合計	126,100	950		127,050
自己株式				
普通株式(注)2		5,831		5,831
合計		5,831		5,831

(注) 1 普通株式の増加950株は、ストックオプション行使による増加であります。

2 普通株式の増加5,831株は取締役会決議による取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 年度末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権						733
合計							733

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,830	300	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	36,365	利益剰余金	300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 422,908千円	現金及び預金勘定 670,396千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 81,051
現金及び現金同等物 412,908	現金及び現金同等物 589,345
2	2 (サンケイ工業株式会社) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにサンケイ工業(株)を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びにサンケイ工業社株式の取得価額とサンケイ工業社取得のための支出(純額)との関係
	流動資産 445,470千円
	固定資産 34,811
	連結調整勘定 235,260
	流動負債 180,447
	固定負債 155,296
	サンケイ工業社株式の取得価額 379,800
	サンケイ工業社現金及び
	現金同等物 246,310
	差引: サンケイ工業社取得のための支出 133,489
	(株式会社ヤマコエンタープライズ) 株式の取得により新たに株式ヤマコエンタープライズを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びにヤマコエンタープライズ社株式の取得価額とヤマコエンタープライズ社取得のための支出(純額)との関係
	流動資産 195,591千円
	固定資産 459,335
	流動負債 104,750
	固定負債 524,818
	少数株主持分 1,562
	連結調整勘定 3,794
	ヤマコエンタープライズ社株式の
	取得価額 20,000
	ヤマコエンタープライズ社
	現金及び現金同等物 43,606
	差引: ヤマコエンタープライズ社
	取得による収入 23,606

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	50,295	44,519	5,775
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年内	6,112千円	1年内	8,933千円
1年超		1年超	37,137
合計	6,112	合計	46,070
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	13,788千円	支払リース料	15,873千円
減価償却費相当額	12,871	減価償却費相当額	14,630
支払利息相当額	355	支払利息相当額	1,925
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		同左	
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		同左	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年内	2,784千円	1年内	2,784千円
1年超	9,212	1年超	9,212
合計	11,996	合計	11,996

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成17年12月31日）

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	270	298	27
債券	100,000	100,570	570
その他	20,131	20,133	1
小計	120,402	121,002	599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	199,900	199,800	100
その他			
小計	199,900	199,800	100
合計	320,302	320,802	499

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
500,000		

3 その他有価証券のうち、満期があるものの今後の償還予定額（平成17年12月31日）

	1年超5年以内（千円）
その他	300,370
合計	300,370

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成18年12月31日）

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券	110,230	111,280	1,050
その他	20,153	20,167	14
小計	130,383	131,447	1,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	635	623	12
債券	100,000	98,600	1,400
その他			
小計	100,635	99,223	1,412
合計	231,019	230,671	348

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
110,092	1,625	

3 その他有価証券のうち、満期があるものの今後の償還予定額（平成18年12月31日）

	1年超5年以内（千円）
債券	209,880
合計	209,880

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 12,833千円 退職給付引当金 12,833	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 15,686千円 退職給付引当金 15,686
3 退職給付費用に関する事項 簡便法による退職給付費用 4,888千円	3 退職給付費用に関する事項 簡便法による退職給付費用 9,296千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算にあたり、簡便法として期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストックオプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1.ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプションの内容

	平成16年8月 ストックオプション	平成17年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名 従業員等120名	取締役4名 監査役2名 従業員等8名	取締役2名 監査役2名 従業員等42名	従業員1名
ストックオプション数 (注)	普通株式 4,600株	普通株式 1,000株	普通株式 2,260株	普通株式 150株
付与日	平成16年9月10日	平成17年5月31日	平成18年4月26日	平成18年7月14日
権利確定条件	新株予約権者は権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。	新株予約権者は権利行使の際に、当社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。	新株予約権者は権利行使の際に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで	平成19年6月1日から平成22年5月31日まで	平成20年9月1日から平成23年8月31日まで	平成20年9月1日から平成23年8月31日まで

(注) 1 ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

2 平成17年3月18日付をもって普通株式1株を10株に分割しておりますので、ストックオプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数

	平成16年8月 ストックオプション	平成17年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	3,150	600		
付与			2,260	150
失効	520	120	60	
権利確定	2,630			
未確定残		480	2,200	150
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	2,630			
権利行使	950			
失効	70			
未行使残	1,610			

(注) 1 ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

2 平成17年3月18日付をもって普通株式1株を10株に分割しておりますので、ストックオプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

単価情報

	平成16年8月 ストックオプション	平成17年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション	平成18年3月 ストックオプション
権利行使価額 (円)	18,000	136,710	57,300	52,100
行使時平均株価 (円)	31,621			
公正な評価単価 (円)				22,410

2. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年3月ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年3月 ストックオプション	
株価変動性 (注) 1	59.67	%
予想残存期間 (注) 2	3.64	年
予想配当 (注) 3	300	円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.284	%

(注) 1 当社の株式公開期間が短く評価に適さないため同業他社における平成18年7月14日(付与日)までの約3年1ヶ月(1,122日)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成17年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 733千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業税 12,654千円	未払事業税 12,753千円
退職給付引当金 5,011	広告宣伝費 10,828
子会社繰越欠損金 6,510	営業権 9,727
その他 5,068	繰越欠損金 42,189
繰延税金資産合計 29,245	退職給付引当金 6,232
(繰延税金負債)	出資金評価損 2,881
特別償却準備金 1,883千円	減価償却超過額 578
労働保険料 18,227	一括償却資産損金不算入額 1,478
その他 1,295	その他 9,709
繰延税金負債合計 21,406	繰延税金資産小計 96,380
繰延税金資産の純額 7,838	評価性引当額 54,114
	繰延税金資産合計 42,265
	(繰延税金負債)
	労働保険料 20,500千円
	特別償却準備金 1,054
	その他 1,096
	繰延税金負債合計 22,652
	繰延税金資産の純額 19,613
平成17年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成18年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 6,239千円	流動資産 繰延税金資産 10,934千円
固定資産 繰延税金資産 6,465	固定資産 繰延税金資産 8,679
流動負債 繰延税金負債 4,865	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.7%	法定実効税率 39.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9%
住民税均等割等 31.1	住民税均等割等 6.8
特別控除 7.2	IT減税 10.5
その他 0.1	連結調整勘定 5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 66.7	評価性引当額の増減 18.2
	その他 2.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは総合人材サービス事業という単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める総合人材サービス事業の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

関連当事者との取引がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 株当たり純資産額	14,625円40銭	14,123円04銭
1 株当たり当期純利益	273円51銭	783円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	267円79銭	773円21銭
	<p>当社は、平成17年3月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 14,591円51銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 2,647円20銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,617円61銭</p>	

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	34,490	97,696
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	34,490	97,696
普通株式の期中平均株式数(株)	126,100	124,732
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,693	1,620
(うち新株予約権(株))	(2,693)	(1,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数600個)	新株予約権3種類(新株予約権の数2,830個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(株式取得による会社等の買収及び合併)</p> <p>当社連結子会社である株式会社アネブル（以下アネブル）は、平成18年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズ（以下ヤマコエンタープライズ）の発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において、同社との合併契約が承認されました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>経営資源（人材、技術力、営業ネットワーク等）を効率的に活用し、企業価値の最大化を図っていくこと</p> <p>(2) 株式取得及び合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社ヤマコエンタープライズ</p> <p>(3) 相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>主たる事業内容</p> <p>自動車開発エンジニアの派遣、自動車用高性能部品の試作・開発・生産、エンジン性能試験の請負等</p> <p>会社規模</p> <p>資本金 20百万円</p> <p>(4) 株式取得及び合併の時期</p> <p>株式取得</p> <p>平成18年1月20日</p> <p>合併</p> <p>平成18年4月1日</p> <p>(5) 取得後の所有株式の状況</p> <p>取得株式数</p> <p>400株</p> <p>取得価額</p> <p>20,000,000円</p> <p>取得後の持分比率</p> <p>100%</p> <p>(6) 合併の形式</p> <p>アネブルを存続会社とし、ヤマコエンタープライズは解散いたします。また、アネブルはヤマコエンタープライズの全株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行は行いません。</p> <p>(7) 財産の引継</p> <p>合併期日において、ヤマコエンタープライズの資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アネブル	第1回 無担保社債	平成17年11月 21日		85,000 (15,000)	TIBOR+0.10	無担保社債	平成24年11月21日

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		565,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金		156,789	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		455,129	1.7	平成32年8月
その他の有利子負債 割賦未払金(1年以内)		9,548	1.4	
その他の有利子負債 割賦未払金(1年超)		49,264	1.4	平成25年4月
合計		1,235,731		

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,455	79,990	71,256	70,840
その他の有利子負債	9,548	9,548	8,569	7,199

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		332,257		320,331	
2 受取手形		7,062		21,202	
3 売掛金		1,947,357		2,314,019	
4 貯蔵品		15,818		6,261	
5 前払費用		187,955		185,568	
6 立替金				82,215	
7 繰延税金資産				10,934	
8 その他		37,967		45,552	
		404		472	
		2,528,014	70.1	2,985,612	66.8
流動資産合計					
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		35,138		266,573	
減価償却累計額		12,774		17,258	
(2) 構築物				13,336	
減価償却累計額				1,090	
(3) 車両運搬具		26,635		18,038	
減価償却累計額		18,561		13,407	
(4) 工具器具備品		276,433		303,025	
減価償却累計額		94,820		212,012	
(5) 土地				91,012	
(6) 建設仮勘定		150		150	
		11,442			
		223,641	6.2	357,355	8.0
有形固定資産合計					
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア				199,533	
(2) ソフトウェア仮勘定		63,163			
(3) その他		106,782		10,709	
		9,279			
		179,225	5.0	210,243	4.7
無形固定資産合計					
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		320,802		219,751	
(2) 関係会社株式		85,000		464,800	
(3) 出資金		2,050		2,050	
(4) 関係会社長期貸付金		83,610		69,270	
(5) 破産更生債権等		224		217	
(6) 長期前払費用		526		10,296	
(7) 繰延税金資産		7,562		9,775	
(8) 敷金保証金		162,340		132,518	
(9) その他		15,975		8,100	
		224		217	
		677,867	18.7	916,562	20.5
投資その他の資産合計					
固定資産合計		1,080,735	29.9	1,484,161	33.2
資産合計		3,608,749	100.0	4,469,774	100.0

		前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金					400,000		
2 1年以内に返済予定の長期借入金					50,004		
3 未払金		1,334,950			1,457,948		
4 未払費用		131,566			135,743		
5 未払法人税等					90,000		
6 未払消費税等		161,923			181,868		
7 繰延税金負債		4,865					
8 預り金		100,252			93,356		
9 その他		10,283					
流動負債合計		1,743,841	48.3		2,408,920	53.9	
固定負債							
1 長期借入金					262,493		
2 退職給付引当金		12,833			15,686		
固定負債合計		12,833	0.4		278,179	6.2	
負債合計		1,756,674	48.7		2,687,099	60.1	
(資本の部)							
資本金	1						
資本剰余金							
1 資本準備金		571,715					
資本剰余金合計		571,715	15.8				
利益剰余金							
1 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		4,112					
(2) 別途積立金		105,000					
2 当期末処分利益							
利益剰余金合計		710,030					
その他有価証券評価差額金	2						
資本合計		819,143	22.7				
負債資本合計		301	0.0				
		1,852,074	51.3				
		3,608,749	100.0				

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				469,465	10.5
2 資本剰余金				580,265	13.0
(1) 資本準備金					
資本剰余金合計					
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金				1,599	
別途積立金				105,000	
繰越利益剰余金				835,249	
利益剰余金合計					
4 自己株式				941,849	21.1
株主資本合計				209,012	4.7
評価・換算差額等				1,782,567	39.9
その他有価証券評価差額金					
評価・換算差額等合計				625	0.0
新株予約権				625	0.0
純資産合計				733	0.0
負債純資産合計				1,782,675	39.9
				4,469,774	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
売上高			17,847,008	100.0		19,161,664	100.0
売上原価			15,061,089	84.4		16,133,763	84.2
売上総利益			2,785,919	15.6		3,027,901	15.8
販売費及び一般管理費	1		2,675,016	15.0		2,832,681	14.8
営業利益			110,903	0.6		195,219	1.0
営業外収益							
1 受取利息		174			1,445		
2 有価証券利息		7,178			6,927		
3 受取配当金		1			7		
4 その他		757		0.1	2,194	10,574	0.1
営業外費用							
1 支払利息		195			8,653		
2 自己株式取得手数料					1,779		
3 その他			195	0.0	799	11,232	0.1
経常利益							
特別利益			118,818	0.7		194,561	1.0
1 固定資産売却益	2	1,461			1,696		
2 貸倒引当金戻入益		537			100		
3 投資有価証券売却益					70,812	72,608	0.4
4 保険解約返戻金		13,917		0.1			
特別損失							
1 前期損益修正損	3	6,866			7,773		
2 固定資産除売却損	4	4,440					
3 出資金評価損		7,249	18,557	0.1	7,773		0.0
税引前当期純利益			116,178	0.7		259,397	1.4
法人税、住民税及び事業税		68,429					
法人税等調整額		5,447	73,876	0.5	116,262		
当期純利益					17,402	98,860	0.6
前期繰越利益			42,301	0.2		160,536	0.8
合併による未処分利益受入額			653,952				
当期末処分利益			13,777				
			710,030				

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		14,730,787	97.8	15,716,848	97.4
経費		330,301	2.2	416,914	2.6
当期売上原価		15,061,089	100.0	16,133,763	100.0

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

(株主総会承認年月日)		前事業年度 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			710,030
任意積立金取崩額		1,256	1,256
1 特別償却準備金取崩額			
合計			711,287
利益処分額			
1 配当金		37,830	37,830
次期繰越利益			673,457

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成17年12月31日 残高(千円)	460,915	571,715	571,715	4,112	105,000	710,030	819,143		1,851,773
事業年度中の変動額(千円)									
新株の発行	8,550	8,550	8,550						17,100
剰余金の配当(注)						37,830	37,830		37,830
当期純利益						160,536	160,536		160,536
自己株式の取得								209,012	209,012
特別償却準備金の取崩				1,256		1,256			
特別償却準備金				1,256		1,256			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	8,550	8,550	8,550	2,512		125,218	122,706	209,012	69,205
平成18年12月31日 残高(千円)	469,465	580,265	580,265	1,599	105,000	835,249	941,849	209,012	1,782,567

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高(千円)	301	301		1,852,074
事業年度中の変動額(千円)				
新株の発行				17,100
剰余金の配当(注)				37,830
当期純利益				160,536
自己株式の取得				209,012
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	926	926	733	193
事業年度中の変動額合計(千円)	926	926	733	69,399
平成18年12月31日 残高(千円)	625	625	733	1,782,675

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3~39年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2~15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における見込利用可 能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3~39年 構築物 20年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2~15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、當 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,781,942千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ733千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「立替金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度末の流動資産の「その他」に含まれる「立替金」は660千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が48,612千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、48,612千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 会社が発行する株式 普通株式 320,000株 発行済株式総数 普通株式 126,100株	1
2 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は301千円であります。	2
3	3 関係会社に対する債権 立替金 81,693千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 994,392千円	給与手当 1,010,004千円
退職給付費用 4,888	退職給付費用 9,296
福利厚生費 138,094	福利厚生費 148,021
広告宣伝費 158,633	広告宣伝費 178,163
通信交通費 140,316	通信交通費 152,123
減価償却費 68,216	減価償却費 177,222
募集費 411,527	募集費 358,360
賃借料 249,625	賃借料 267,067
おおよその割合	おおよその割合
販売費 79.5%	販売費 74.7%
一般管理費 20.5%	一般管理費 25.3%
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
車両運搬具 1,461千円	車両運搬具 1,696千円
3 前期損益修正損の内容は、計算方法の変更に伴う過年度分給与手当の支払額であります。	3
4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。	4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。
工具器具備品 4,440千円	建物 5,957千円
	工具器具備品 565
	ソフトウェア 12
	その他 1,238

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)		5,831		5,831
合計		5,831		5,831

(注) 普通株式の自己株式数の増加5,831株は取締役会決議による取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	50,295	44,519	5,775
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年内		1年内	
合計		936千円	
1年超		3,974	
合計		4,910	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料		支払リース料	
減価償却費相当額		7,211千円	
支払利息相当額		6,746	
減価償却費相当額		184	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		同左	
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		同左	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (流動)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (流動)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 12,654千円	未払事業税 12,753千円
その他 436	広告宣伝費 10,828
繰延税金資産合計 13,090	その他 7,852
繰延税金負債	繰延税金資産合計 31,435
労働保険料 17,956千円	繰延税金負債
繰延税金負債の純額 4,865	労働保険料 20,500千円
	繰延税金資産の純額 10,934
(固定)	(固定)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 5,011千円	退職給付引当金 6,232千円
出資金評価損 2,881	出資金評価損 2,881
減価償却超過額 834	減価償却超過額 578
一括償却資産 872	一括償却資産 721
その他 43	その他 416
繰延税金資産合計 9,644	繰延税金資産合計 10,830
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 1,883千円	特別償却準備金 1,054千円
その他 198	繰延税金資産の純額 9,775
繰延税金負債合計 2,082	
繰延税金資産の純額 7,562	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9	
住民税均等割等 27.7	
特別控除 6.3	
その他 0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.6	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	14,687円34銭	14,700円18銭
1株当たり当期純利益	335円45銭	1,287円04銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	328円44銭	1,270円54銭
	当社は、平成17年3月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
	1株当たり純資産額 14,482円26銭	
	1株当たり当期純利益 2,498円88銭	
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,470円94銭	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	42,301	160,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	42,301	160,536
普通株式の期中平均株式数(株)	126,100	124,732
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,693	1,620
(うち新株予約権(株))	(2,693)	(1,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数600個)	新株予約権3種類(新株予約権の数2,830個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(株式取得による会社等の買収及び合併)</p> <p>当社連結子会社である株式会社アネブル（以下アネブル）は、平成18年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズ（以下ヤマコエンタープライズ）の発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において、同社との合併契約が承認されました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>経営資源（人材、技術力、営業ネットワーク等）を効率的に活用し、企業価値の最大化を図っていくこと</p> <p>(2) 株式取得及び合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社ヤマコエンタープライズ</p> <p>(3) 相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>主たる事業内容</p> <p>自動車開発エンジニアの派遣、自動車用高性能部品の試作・開発・生産、エンジン性能試験の請負等</p> <p>会社規模</p> <p>資本金 20百万円</p> <p>(4) 株式取得及び合併の時期</p> <p>株式取得</p> <p>平成18年1月20日</p> <p>合併</p> <p>平成18年4月1日</p> <p>(5) 取得後の所有株式の状況</p> <p>取得株式数</p> <p>400株</p> <p>取得価額</p> <p>20,000,000円</p> <p>取得後の持分比率</p> <p>100%</p> <p>(6) 合併の形式</p> <p>アネブルを存続会社とし、ヤマコエンタープライズは解散いたします。また、アネブルはヤマコエンタープライズの全株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行は行いません。</p> <p>(7) 財産の引継</p> <p>合併期日において、ヤマコエンタープライズの資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
明治製菓(株)	1,096	623
計	1,096	623

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
シルフリミテッドシリーズ121	100,000	98,600
アールズエイトリミテッドシリーズ250	100,000	100,360
計	200,000	198,960

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
追加型公社債投資信託メロディA号	20,153,843	20,167
計	20,153,843	20,167

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,138	242,510	11,074	266,573	17,258	9,600	249,314
構築物			13,336	13,336	1,090	1,090	12,246
車両運搬具	26,635		8,596	18,038	13,407	2,376	4,631
工具器具備品	276,433	27,828	1,236	303,025	212,012	117,862	91,012
土地	150			150			150
建設仮勘定	11,442	264,054	275,496				
有形固定資産計	349,799	547,730	296,405	601,124	243,768	130,930	357,355
無形固定資産							
ソフトウェア	107,954	191,074	242	298,786	99,252	54,691	199,533
ソフトウェア仮勘定	106,782	90,046	196,829				
その他	9,398	3,100	1,428	11,069	359	431	10,709
無形固定資産計	224,135	284,220	198,500	309,856	99,612	55,122	210,243
長期前払費用	2,884	11,083	580	13,387	3,091	793	10,296

(注) 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	社員寮	234,828千円
構築物	社員寮	13,336千円
ソフトウェア	新システム開発	33,714千円
	新給与システム	148,320千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	628	559	490	7	690

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権に対する引当金の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	220,808
普通預金	25,123
定期預金	74,400
計	320,331
合計	320,331

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本モレックス(株)	9,226
(株)ニコン	6,093
ダイコク電機(株)	4,642
日軽物流(株)	1,239
合計	21,202

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年 12月 満期	491
平成19年 1月 "	3,310
" 2月 "	4,451
" 3月 "	7,512
" 4月 "	4,594
" 5月 "	842
合計	21,202

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
テルモ(株)	242,897
山形日本電気(株)	182,890
埼玉日本電気(株)	78,862
旭テクノグラス(株)	72,224
山口日本電気(株)	71,700
その他	1,665,443
合計	2,314,019

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 2$ 365
1,947,357	20,119,747	19,753,085	2,314,019	89.5	38.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
作業服等	2,402
パンフレット	3,038
収入印紙・切手	217
寮チケット	603
合計	6,261

e 関係会社株式

会社名	金額(千円)
(株)アネブル	85,000
サンケイ工業(株)	379,800
合計	464,800

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)静岡銀行	100,000
合計	400,000

b 未払金

区分	金額(千円)
給与手当	1,098,998
社会保険料	215,671
C M放映料等	28,475
イベント費用	12,710
ガソリン代	4,835
広告代	4,002
寮備品賃借料	3,313
その他	89,941
合計	1,457,948

c 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	157,500
(株)静岡銀行	104,993
合計	262,493

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年3月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第9期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月31日 東海財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年8月21日 至 平成18年8月31日	平成18年9月14日 東海財務局長に提出。
(3) 臨時報告書		「証券取引法」第24条の5第4項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。	平成18年9月26日 東海財務局長に提出。
(4) 半期報告書	(第10期中)	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	平成18年9月28日 東海財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月10日 東海財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書の 訂正報告書		平成18年10月10日に提出した自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。	平成18年10月12日 東海財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月14日 東海財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年11月14日 至 平成18年11月30日	平成18年12月6日 東海財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月12日 東海財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月13日 東海財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月12日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長岡 弘樹 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原 孝広 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社アネブルは、平成18年1月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズの発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において同社との合併契約を承認している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長岡 弘樹 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原 孝広 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長岡 弘樹 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原 孝広 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社アネブルは、平成18年1月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ヤマコエンタープライズの発行済株式の全株式を取得し、また、平成18年2月13日開催の取締役会において同社との合併契約を承認している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長岡 弘樹 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原 孝広 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が、別途保管しております。